

【バスケットボール 知的】

開催日時 令和7年11月23日（日）午前8時から午後4時まで

会 場 船橋アリーナ（船橋市総合体育館）

令和7年度千葉県障害者スポーツ大会 バスケットボール競技

競技実施要領

1 競技規則

全国障害者スポーツ大会競技規則令和7年度版【（公財）日本パラスポーツ協会制定】に定める以外は、同年度の（公財）日本バスケットボール協会競技規則及びこの要領に定めるところによるもののほか、参加団体代表者会議確認事項による。

2 競技方法等

(1) チームの構成

- ①チームの構成は、コーチ1名・アシスタントコーチ1から2名・マネージャー1から2名及び選手18名以内とする。ここでいうコーチとは、ゲーム中実際にチームを指揮するものを指す。
- ②コーチ・アシスタントコーチ・マネージャーが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手人数は、選手を兼ねるコーチ・アシスタントコーチ・マネージャーを含めて18名とする。
- ③男女別にチームを構成する。

(2) 組み合わせ

参加団体代表者会議において抽選により決定する。

(3) 競技方法

- ① 試合はトーナメント方式とし、3位決定戦を行わない。ただし出場チームが少ない場合は、リーグ戦形式で行う場合がある。

時間に余裕があれば、フレンドリーマッチを行うことができる。

- ② 試合時間は、7分クォーター制とし、クォーター間のインターバルを2分、ハーフタムを10分とする。

第4クォーター終了後、同点の場合は延長戦を行う。（終了後2分休憩、3分延長戦、以後決着がつくまで繰り返す）ただし、決勝戦以外はVゴール方式とする。

- ③ 出場選手は濃色と淡色（白色）の2種類のユニフォームを用意し、原則として組合せ番号の若いチームが淡色（白）のユニフォームを着用すること。

背番号は0、00番及び1～99番までの番号を使用し、審判とスコアラーにはっきりと分かるように付けること。

- ④ コーチ会議において、申し合わせ事項を設けることができる。

3 開会式・表彰式・コーチ会議

- (1) 開会式は、アナウンス等による通告とする。
- (2) 表彰は、式典として実施せずアナウンス等で行う。
- (3) コーチ会議は、大会当日に大会本部前で行う。開始時間は別途連絡する。
また、コーチ会議において申し合わせ事項を設けることができる。

4 参加申込

(1) 申込

参加申込書（総括表・参加申込書）

- (2) 申込期間 令和7年9月2日（火）～9月24日（水）（締切日必着）

(3) 申込方法

申込書は、千葉県障がい者スポーツ協会ホームページからダウンロードして作成し、「メールでのお問い合わせ」フォームから提出する。

※千葉県障がい者スポーツ協会のメールアドレスでは申込書を受け付けないので注意すること。

【申込先】 ホームページ <https://www.cpsa.or.jp/>

競技に必要な書類様式もダウンロードが可能。

（事務局） 〒263-0016 千葉市稲毛区天台6-5-1

一般社団法人千葉県障がい者スポーツ協会

5 参加団体代表者会議

参加団体代表者会議を次の日程で実施するので、参加団体は必ず1名出席すること。

- (1) 期 日 令和7年11月 1日（土）午前10：30～（予定）

- (2) 会 場 千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンター

多目的室 千葉市稲毛区天台6-5-1

6 個人情報の取り扱い

次の（1）から（5）を承諾した上で申し込むこと

- (1) 申し込み時に提出された書類（情報）は、プログラム作成（組み合わせ）及び全国大会派遣事業に使用する。
- (2) 大会プログラムに、競技運営上必要な氏名、所属、障害区分等の個人情報を掲載する。
- (3) 大会当日に報道機関が来場し、テレビや新聞等で報道されることがある。
- (4) 主催者において、大会時に撮影した映像等を障がい者スポーツ普及・発展のための広報に使用することがある。
- (5) 主催・後援団体等のホームページ、X（エックス）で公式記録を公表する。

7 参加者の安全対策

社会状況等により安全な大会運営が不可能であると判断した場合、大会を中止する場合がある。

8 競技場内への入場制限

- (1) 競技場内（アリーナ）への入場については、選手、コーチ、アシスタントコーチ、マネージャー等、主催者に事前登録を申請し、許可された者以外は入場することができない。
- (2) 応援席（メインアリーナスタンド）以外へのカメラ等撮影機材の持ち込みと撮影は禁止する。

9 救護及び傷害保険加入

- (1) 参加選手の健康・安全管理については、参加者・団体において十分配慮するものとし、会場において主催者は、応急の処置のみを行うものとする。
- (2) 大会運営スタッフ、選手、役員（コーチ等）及び大会参加に必要な引率者について、傷害保険を主催者で加入する。
 - ① 傷害保険の適用は、原則として大会会場内の範囲とする。
 - ② 本人の故意や重大な過失によるもの、また疾病は、傷害保険の対象外となる。

10 そ の 他

- (1) 大会当日の練習は、定められた場所で安全に留意し、大会役員の指示に従って行うこと。
- (2) 練習球は、各チームで用意すること。
- (3) 関東ブロック予選会代表チーム

第 25 回全国障害者スポーツ大会関東ブロック予選会の出場チームは、原則として優勝チームが出場することとする。各チームから選抜する場合は、優勝チームのコーチと関係者で話し合いの上決定する。